

平成25年度第2回大阪府子ども施策審議会

日時 平成25年11月11日（月曜日） 午前9時半から正午まで
場所 プリムローズ大阪3階 高砂

【事務局】 議事 1 「部会の設置について」 説明

【会長】

それでは、ただ今の説明にご意見等ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。ないようでしたら今ご説明いただいたように、本日付で審議会運営要綱を改正して、両部会について設置するという事にさせていただきたいと思います。

手続きについては事務局のほうが進めてくださるということです。

それでは、議事（2）に入りたいと思います。「こども・未来プラン後期計画の実施状況について」でございますが、プラン策定後3年間の事業実績に基づいて中間的な評価をお示しすることになっていましたので、その点を中心に事務局から報告をお願いします。

そのあと、皆様から時間を決めてご意見やご質問をいただきたいと思いますので、質問やご意見を整理しながらお聞きいただけたらと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

【事務局】 資料 1 ・ 資料 1 - 1 ・ 資料 1 - 2 ・ 資料 1 - 3 説明

【会長】

ありがとうございました。

細かい資料で見にくいところもあるかと思いますが、今いただいたご説明に対してご意見・ご質問等、ここで20分時間を取りたいと思います。

十分議論ができなかったところについてや、また意見を出し切れなかったところについては、前回同様、用紙に書いてファックスをいただくという手法を取っていきたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

資料1の一番最後のページなのですがすけれども、目標数値の達成状況についてというところの、アウトカムの総合指標の進捗状況が非常に低いように思います。

これを分析して今後の計画に活かしてほしいということ、意見として言わせてもらいます。

【会長】

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。

今のところに関連してご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

特に最後、青少年のところアウトカムは0%ということで、関連の委員の方、もしご意見がありましたら。よろしいですか。

では、ほか、広げて、ほかのところでもご意見をぜひお願いします。

【委員】

資料1-2の3枚目でしょうか。子育て目標の「いきいき子育て」というところで、子育てしやすい町だと思ふ府民の割合というのが、やはりここに来て先ほどのグラフと同じように下がってきているということ。

それと、待機児童がない市町村、これも悪くなっていますので、どんどんどんどん市町村としては作っていただいているかと思うのですけれども、それ以上にニーズのほうが増えているのかなと思っております。

そして、その下4行目の、このところを教えてくださいなのですが、1点は小学校以下の子どもが被害者となる主な犯罪ということで、これはずっとワーストワンなのですけれども、2位というのはどのくらいの数値なのでしょう。僅差で負けているのか、それとも相当開きがあるのかということをお願いいたします。

それと、資料1のところの3ページ目の、「夜間・休日や病児病後児保育は目標達成が見込めない」というところなのですけれども、これは入所要件がいわゆる待機児童の多い地域においては、夜間保育のニーズがあってもフルタイム・正職・正社員というところが基本的に入所要件が高くなってきてしまいます。

ですから私どもの保育園でもそうなのですけれども、夜間保育専門の入所要件でないと、待機児童が多いところになると、昼間保育所になかなか入れなかったから夜間保育所というようなところも出てこようかと思っておりますので、そうしたところで本来あるべきニーズが、つぶれているとか、消えてしまっているとか、見えてこなくなっているというようなところもあろうかと思っております。

その辺りも含めて、またご検討いただければと思っております。

数字だけ教えていただけたらありがたいです。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

保育関連でまとめてほかにございませんでしょうか。よろしいですか。では、ご回答のほうをお願いします。

【事務局】

先ほどの子どもに対する犯罪の件数なのですけれども、平成24年中、小学生以下の子どもに対する主な犯罪ということで、4罪種の合計となっております。

その内訳といいますのは、暴行、傷害、強制猥褻、略取誘拐・人身売買、こういったくくりなのですけれども、この四つの合計、これが平成24年中大阪府が最多ということで

351件という数字になっております。表にお示ししますとおりであります。

その次、2番目になっていきますのが東京都、これが238件。3番目が神奈川県、156件。4番目が兵庫県、132件。5番目が福岡県の122件と、こういった序列になっています。

今のは悪いところから順番に言っていましたけれども、やはり状況としましては、大阪にありましては、その中でも強制猥褻が概ね半分ぐらいの数字を占めているといったような状況になっております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

夜間保育の件は意見ということですね。犯罪のほうもよろしいですか。ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

【委員】

質問なのですが、支援学校を4校増設したという報告が書かれてあるわけですが、障がいをもっておられる児童・生徒が増えてるという表現があるのですが、子どもの数としては相対的にずっと減っていったのに、障がいを持ってるのが増えていったというのは、何か理由があるのかなというのが一つ。

それと、支援学校の入学に障がい者手帳は必須ではないと聞いているのですが、一方で自立支援校や共生推進校にあっては、障がい者手帳が必須になってるということも含めて、子どもの数が減ってるのになぜ障がい者が増えていった、支援学校を増設しなければならないような状況になっているのか。

小学校から中学校へ、中学校から高校へ上がる際に、例えば地域の学校を選択してた子が支援学校を選択するようになってるということの背景や要因が、どこにあるのかというのがわかっていけばまた教えていただきたいというのが1点。

それと、インクルーシブ教育（inclusive education：障がいの有無によらず誰もが地域の学校で学べる教育）の推進ということでいうと、例えば自立支援校が今14校ですか、共生推進校も含めて。全ての学校で自立支援コース、共生推進コースということを整備していくということが目標なのかどうか。

一方で、インクルーシブ教育の推進と言いながら、支援学校と地域の学校を選択できるというふうにしておきながら、あまりにも地域の選択肢が少なすぎるのではないかと。こちらも頑張って、地域の高校へ進学できるように、自立支援コースなり共生推進コースなどを増やしていくべきではないかなというこの2点です。

最後の1点目、障がい理解教育という言葉が出てくるのですが、障害者権利条約

を批准しようというような時代に、いわゆる障がいというもののとらえ方を医学モデルから社会モデルへ転換しようというような時代に、障がいを理解する教育という、少し僕は違和感があるのですけれども、どのような表現がいいのかという言葉になるわけですが、どういうふうに考えておられるのか、もし検討されているような経緯があるならば教えていただきたい。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

障がい関連の教育のことに関するご質問・ご意見ですが、関連してはございますか、ほかの委員の皆様。

まとめてあとでご回答いただくということで、お願いします。

【委員】

小学校現場におりますので、ここ何年間かに体感していることは、確かに児童の数は減っています。

減っているのですけれども、障がいのある子どもさんとかの数はすごく増えているのが、実感として現場にいるとわかるのです。

国全体でも、例えば支援学級の数とか、障がいのある子どもさんの数とか、あるいはいわゆる発達障がいと言われている子どもさんの数というのは、ものすごくここ10年ぐらいで右肩上がりになっている。

だから小学校現場というのは、ものすごく対応に迫られています。個々の、個別対応を要求されますので、非常にしんどくなっているのが現状なのです。

これは幼稚園とか保育所も全く同じだと思うのですが。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

幼稚園と保育園と両方とも運営をしておりますので、幼稚園現場中心に話をいたします。

豊中市の統計で、小学校へ入る前までの子ども達全員が、1学年だいたい3000人ぐらいおられますので、6学年で1万8000人です。

その1万8000人の中で、支援の必要な子どもで特別に、あゆみ学園であるとか、しいの実学園と呼ばれる、肢体不自由児であるとか知的障がい児の施設に通所している子どもと、それから幼稚園・保育園で支援が必要だというふうに顕在化している子ども達の数が、約300人台なのです。この6学年で。

そして今、委員がおっしゃった、小学校の1年生から6年生までの小学校段階では、約650人ぐらいになるんです。これは豊中市の数字です。

ですので、生まれてから小学校に行くまでの子どもの顕在数が300人台で、小学校の6年間の顕在数が600人台ということです。

これはある年度だけを切ったものではありませんけれども、実は小学校に入るまでの子どもの発見が遅れているということが、そこを見てよくわかるわけです。

実は、子どもには様々な発達の違いがありますから、一定の進歩を進むわけではないことはみんなよくわかっているのですが、その中でやはり小さい時からきちっと支援をすれば、小学校に行く時にかなり改善が見られるようなケースがあるにも関わらず、それが放置されているというのが大阪府内全域の傾向なのだと思うのです。

それで、小学校の先生方が10月・11月ぐらいに幼稚園を訪問なさいます。来年うちの学校に進学してくる子ども達の中で、配慮の必要な子どもはどの子ですかという形で、担任や私どものところで話をさせていただくわけです。

我々がやっている手当・支援の手厚さを、小学校に行ってからとはとてもここまではできませんと、その段階で投げたような言葉を発せられる小学校の養護担任の先生方の数は、かなりの数に上るのです。

ですから、やはり保護者と私どもが手を組んで、その子にとって適切な支援のステージに上手にいきなっていくという施策において、府内全域で非常にやはりまだまだ不足しているような傾向もありますし、私どもの豊中市でも、豊中市の理解も得ながら進めておりましたが、行政的な支援については非常に低いですし、医師の診断等を得なければ補助対象にもならない子ども達もいます。

ですから補助対象をいただいているのは私の園で230人中3人なのですが、実は要支援、支援の必要な子どもは30人ぐらいいるのです。

ただ、診断書を取ったりすることができなくて、自園の努力でそこを何とかカバーして人を入れてやっている。こういうのが各市町村の私立の幼稚園や保育所の実は課題です。

そのことが、先生がおっしゃった、小学校に行った時に爆発的にそれが増えてきて、授業が成り立ち得ないような状況をまた作り出している。

また、そのことが中学校・高校へ行った時に、不登校であったり、学力についての問題であったりということに広がっていているという、そういうふうなことも言えるのではないかと考えています。

例えば鳥取県や島根県などでは、5歳になった時に5歳健診というのをやっております。5歳の中で全部スクリーニングをして、その時に必要な手立てを、園や専門家などと考え合うということをやっています。

島根県や鳥取県と人口が違いますので、大阪府域全域でするのはどうなのかというのはよくわかりませんが、3歳半健診以降、小学校へ上がる時もほとんどノーチェックで上がって行ってしまうという、この大阪の現状をやはり見直す必要があるだろうというふうに

思っています。

【会長】

ありがとうございました。

健診の話も出ましたが、いかがでしょうか。

【委員】

障がい者手帳制度から排除されている人がいるというふうに、やはり考えないといけないということですか。いわゆる手帳制度という仕組みでは、とらえきれない困難を抱えた子ども達が増えている。

その困難を抱えた子ども達が、従来の手帳を取得すれば支援の対象になるわけですが、手帳を取得できないということで支援の対象から外れるという。650人ですとか300人のうち、手帳の取得の状態で言うと、手帳を取ってない方がたくさんいらっしゃると思うので。

【会長】

ありがとうございました。

手帳を拒否される方もたくさんいらっしゃいます。

【委員】

私は母子センターの中で直接子どもを見ているというよりは、保健師もおりまして、小さく産まれた子どもさん、あるいは障がいを持ってお生まれの子どもさん等を、地域支援のところにいかにつなぐかというところを今はやっております。

でも、長年に渡りまして保健所にもおりましたもので、ここら辺りのところは非常に強く感じているところもありますので、若干私の思いを述べさせていただきたいと思います。

一つ今、3歳半健診のことをおっしゃいましたが、3歳半健診のところで診断がつくに至るような子どもさんは、生活の改善等をすればかなり改善される方もあるということは事実なのですが、親御さんにいたしますと、それが子どもの個性とか、あるいは支援になかなかつながらないというような方達もいらっしゃいます。

現場の市町村の乳幼児健診に携わっている方達は、本当に苦労されて、その後の支援をできるだけ何かにつなぐとか、あるいは家庭訪問するとかで頑張ってもらっています。

5歳児健診の重要性は、これまでもいろいろな場面では言われているのですが、鳥取大学の教授で小枝先生が、こういう5歳児健診等を早くから取り組んでらっしゃるのですが、大阪府も取り組んでらっしゃいますが、5歳児健診にいらっしゃる方というのは、ご自分で問題は認識している方達です。

ですけれども、今の4歳児・5歳児の姿では、保育所あるいは保育園、民間・私立等を含めて幼稚園も含めまして、そこに通ってないどこかの集団に所属していないという子ども達は、かなり少数であろうと思います。奈良県でどこにも所属していない子どもの調査というのを、県の調査と一緒に把握させてもらったのですが、1%ぐらいです。

ということは、おそらく先ほどの話にもつながるところでもありますけれども、保育所あるいは幼稚園の現場でかなり頑張ってもらってる。そこで頑張ってもらってるけれども、やはり親御さんに集団の教育の場での小回り感とか、あるいは親御さんが本当は認識してないのだけれども実はかなり困っているというようなことを、どこかに相談につなげて、そこで診断していただくような仕組みが必要ではないかなというように思っています。

ですから、5歳児健診といいますとどうしても個別健診をイメージするわけですが、そうではなくて、また一つの新たな仕組みというのが今必要なのだということが、皆様方がおっしゃったことかなというように思っております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。うまくまとめていただきました。新たな仕組みが必要ではないかということですね。

【委員】

今までのご意見とも関連するところがございますけれども、資料1-4「がんばりを応援」というところでお示しいただきました中身を総合的にとらえてみますと、★がついているものが三つ。このピックアップ、もうおわかりかと思えますけれども、生きる力の基礎力に関わる知・徳・体のそれぞれが、この形では★という形になっているわけです。

小中学校における学力向上であるとか、体力とか豊かな心というこの知・徳・体、生きる力の基礎力に関わるところが十分でないという、このことを踏まえた取組ということは、個別の取組ではなく、総合的に小学校以降の子ども達につく力、知・徳・体の部分についての取組がどうであるかという、総合的な視点で見ていく必要があると思うのです。

そのことは、先ほどのご意見とも関連して、と申し上げましたのは、資料1-2、17ページの一番上のところに「校種間の連携強化、修学前の教育の充実」。

このことに関わりますと、つまり先ほど申し上げた小中学校に渡る子どもの知・徳・体、この府の現状ということは、今17ページの校種間連携の中における項目2のところで見ますと、幼稚園・保育所の意見交換、教育課程の編成についての連携ということの取り出しがございしますが、実は出産前から学齢期に渡る切れ目のない支援ということを考えますと、このことと小学校につなぐという、ここの部分が見えにくいということではないかと思うのです。

つまり幼稚園・保育所と小学校の部分が、この施策の中ではなかなか区切りのあるとこ

ろではあるのですけれども、さらにこのことが、学齢期に渡るといふ連続性が見えるような支援・取組が、さらに求められるのではないかとこのように考えております。

項目それぞれを見ること、それから現状を見た時に、大阪府に育つ子ども達の知・徳・体を、どれだけ幼稚園・保育所から小学校以降へつなげていくかという視点の部分を取り出していくこと、また見ていくことも必要ではないかと考えます。

【会長】

ありがとうございました。

今のご指摘も含めて、新たな仕組を教育と福祉との連携、保健部門との連携で、5歳児健診というのが個別の支援ということではなく、仕組を作っていくという意味合いでも検討できるのではないかとこのように思います。

それから、私もスクールソーシャルワークに関連していて、大阪は全国の中で先進しているのですね、実は。それで今おっしゃられた幼稚園・保育園と小学校をつなぐということも役割として担っているの、またそのあたりもデータを調べていただいて、提示いただいたらどうかと思っておりました。

では、元々の委員のご質問の背景は何なのかということ、皆様の議論にもありました。2点目の自立支援コースのことと障がい理解教育というあたりを中心に、ご回答をお願いします。

【事務局】

まず委員お示しの、障がいのある児童生徒が増えているということなのではあるけれども、これは実は国のほうでも現状の分析が進んでいないところがございます。非常に難しいというふうに言われております。

実態として障がいのある子が増えているのか、それとも今まで特殊教育と言われていた部分が特別支援教育というように概念が変わり、新たに発達障がいというような障がいのある方々に対する見方をどうしていくのかというような問題も含めて、実態として増えているのか、それとも今まで障がいと認識されてなかった子ども達が、新たに施策や概念の提案によって増えてきているのかということについては、国のほうでもまだまだ結論が出ていないという現状でございます。

今後、国の動向などを見ながら、我々としても状況把握に努めていきたいと考えております。

それから、自立支援校と共生推進校のことなのではあるけれども、自立支援推進校が府立で9校、共生推進校が5校ございますが、今の中学3年生の選抜から共生推進校が1校増えまして6校になります。それから、今の中学2年生の生徒さんからは、さらに2校増やせられるよう、今予算要求に取り組んでいるところでございます。

支援教育課としましては、自立支援校・共生推進校、共に学び共に育つ教育については、

保護者・本人のニーズなどを踏まえながら、取組の拡大・充実を進めていきたいと考えているところでございます。

それから3点目の、障がい理解教育という言葉についてのお示しの点なのですが、実は教育委員会内部でも、まだ実のところ障がい者理解教育というような使われ方の部分と、障がい理解教育という言葉が混在しております。

これにつきましては、障がい者が理解されなければいけない存在なのかという考え方も実はありまして、そういった中で障がい理解教育という部分と、先ほど委員お示しの障がいを社会モデルとしてとらえていくという考えの中で、どちらか、もしくは新たな教育の言葉を作っていくのかということについては、現在検討中ということで、もうしばらくお時間をいただけたらということでございます。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

よろしかったでしょうか。初めにご提示させていただいた20分を過ぎてしまいましたので、ここでこのあとほかに皆様今の点でまだ言い足りなかったことがありますでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか、自治体として。

皆様方のお話をうかがって、自治体として非常にこの問題は重要であるというのは認識しております。

田尻町では、1歳半健診で軽度の発達障がい的小朋友さんとかは専門の教育を受けるようにと、こちらで一応流しているのですが、一番大事なのが保護者の方々がそこを理解してくれないのです。早期に、1歳半で何がわかるのですかという質問を受けることもあるのです。

でも、やはり専門の方が診られると軽度の発達障がいであるということ、保護者の方にどう理解していただくかというのが、今私達自治体が苦労しているところです。でも、そうすることによって、早く見つけることによって、早く教育することによって、きちんとした形で小学校に送っていきたくて、私達自治体は考えております。

また、いろいろ私も勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、言い足りなかった部分は、また野紙を入れてくださっているということで、

ファックスをお願いします。

では、議事の3点目にいきたいと思います。「大阪府子ども総合計画の方向性について」でございます。

最初にご説明いただいたように、前回8月の審議会では、取り上げるべき大きな課題について委員の皆様からご意見をいただきました。今回はその議論も踏まえて、計画部会も踏まえて、事務局で四つの基本方向を出していただきました。

そのあたりのご説明をお願いします。

【事務局】資料2 説明

【会長】

ありがとうございました。

それでは、また20分間、時間を決めさせていただいて申し訳ないですが、今の案件に関してをお願いします。

【委員】

資料の3ページのところなのですが、「青少年が就業し、自立した個人としての社会の一員」と、こう書いています。

先日、新聞だけの資料なのですが、大学とか高校とか、学校を出たものの、3年間で離職するという率が非常に高いという新聞記事が載っていました。

やめてしまうのですね、自分の就職した所を。やめてもいいのですが、その次に自分が何をしたいのかということがわかっている青年はいいだろうけれども、次から次へと職を変えていくとか、あるいはニートとか引きこもりになってしまうとかいう子ども・青年が多いのかなと思います。

小学校段階でも、ここのキャリア教育というのは充実しなさいよと、ずっと盛んに叫ばれてきました。

具体例で言うと、多くの小学校がやっているのは、おうちの人の仕事を知ろうとか、学校で働く人の仕事を知ろうとか、10歳になると2分の1成人式といって、今までの自分を振り返って将来を見つめるとか。あるいは中学校へ行きますと、職業体験といってグループでいろいろな所へ行き、そこの仕事に触れよう、人に触れようということをやっています。

高等学校へ行くと、一体それはどんなふうにしてつながっているのかなというのが疑問の一つなのです。中退率も非常に高いと、そういう学校もあると聞いているので、高等学校ではどんなふうなのかなということも一つ思っています。高等学校課の人がおられるのであれば、どういう取組をされているのかなということ、少しお聞きしたいなと思って

いるところです。

【会長】

ありがとうございました。

基本方向1のところでのご質問でした。高校でのキャリア教育のご質問ですが、関連してこの基本方向1のところでは何かございますか。

【委員】

前回、基本方向の大きな項目については示されていて、今回それを現状と課題とか方向性であるとか、取組を文章化されていたのですけれども、とらえ方として、質問も含めて意見も含めて、若干述べたいと思います。

まず、社会の一員になるということ。子どもの権利条約とかでも、既に子ども達は社会の中の構成員として存在しているわけで、やはり1人の人格を持った存在として、私達の中にそういう観点で考えていくべきではないかなというふうに思います。

そう考えた場合に、社会の一員になるとか社会に出る前にとかいうことの表現が、若干気になりました。

例えば、「若者が社会の一員として責任を果たしていくことを学び」とか、具体的な内容の表現にそういった観点で考えていただけたらいいかなと思います。

それから、家庭がもてるということなのですけれども、まず自立していく、自分の生活を自分で営んでいくための、例えば経済的自立であるとか、社会的な立場の確認であるとか、そういったものがあって、そしてそこがあってやはり家庭というところに目が向くのだろうなと思います。

それから今、家庭と言ってもいろいろな家庭があります。必ずしも親になれないケースというのがあります。そういうことも含めて、そういう人達の存在も含めた表現にしていたらいいのかなというのを感じました。

引きこもりのこととかは後で言ったほうがいいですか。

【会長】

とりあえず基本方向1のところをお願いします。

ほかはよろしいですか。

【委員】

今、委員がおっしゃった、子ども達が既に社会の一員であるという認識のところは私も大賛成で、子どもは社会的には半人前というような日本の考え方が、元々どうも蔓延しているというか、行政の施策全体にもあるような気がしているのです。そういう意味では、今おっしゃったのはとても大切な部分だなと思っています。

前にも、この会の時に私は発言したかと思うのですが、子育てというのは自分の子ども時代を生き直す行為なのです。ですから、自分の子ども時代が幸せであったイメージを潜在的に持っている方は、自分の子どもをかわいがって育てるとい、楽しく育てることができるのですが、その連鎖が断ち切られていくと、なかなか子どもを持ってもうまくいかないというふうなことに結果的になっていくと。

ですから、乳幼児期の子ども達には圧倒的に力をかけなくては行けないのです。ここにかけないと、あとで一所懸命キャリアだ何だとかけていっても、本当に徒労に終わるわけであり、先ほど高等学校の中退率の問題も出ましたが、私も大阪府の他の審議会、私立高校の中退率のことについて非常に問題だと思っているのです。

中退をするということは、中卒という形で社会に参画をしていかなければいけないわけですが、それがどれだけひどい目に遭うかということは、中退をする段階では生徒達にはわからないわけです。

自分が社会生活を営んでいく時にダメージを非常に強く受けることが、反社会的な行動につながったり、ニート・フリーター、そして家庭が持てないというような連鎖につながっていきます。

そういうふうにと考えると、乳幼児期の子ども達に圧倒的にパワーをかけないと行けないというのはOECD（Organization for Economic Cooperation and Development：経済協力開発機構）の知見でも出ていて、世界的に先進諸国はみんなそういうふうにしてきているのですが、残念ながら日本はその力のかけ方が甘いのです。

具体的に大阪府の施策で言うと、経常費補助金という補助金が私立幼稚園には出ていますが、数年前からいまだに国の標準の2.5%カットのまま、ずっとそれが続いている。そのことによって、教員の給料がなかなか上げることができない。それに連鎖して、教員が集まらないということにずっとなっているという。

それから文部科学省は、35人の子どもに対して1人の教諭でいいと、こういうふうにしてはいますが、1人の教諭でこんなにたくさんの子どもの持っている国も先進国では珍しい。この状況がずっと続いているという。

大阪府は、3歳児に対しては25人に1人というふうな形で施策を進めていますけれども、それ以外は35名なのです。というふうに、乳幼児期に圧倒的にパワーをかけなければいけないにも関わらず、日本の場合はそこにパワーをかけていないというのが大きな原因なのです。

ですから、大阪府がこの審議会の中で何をしなければいけないかという、そこにきちんとした手当をしていくということが大切で、その施策をどうするかを考えていくことが大切であるというふうを考えています。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかにはよろしいですか。

それでは、基本方向1のところで、まずキャリア教育のこととか社会の一員というところの表現、まさに本当にそのとおりだと思うのですが、事務局のほうでいかがでしょうか。

【事務局】

表現のところはご指摘をいただきましたので、そういった観点で考えていきたいなというふうには思っています。

それから、高校でのキャリア教育のところにつきましては、今日は担当課のほうに来ておりませんので、そこは状況がわかりましたらまた委員の皆様にお知らせはさせていただきますと思うので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、子育てのところにもっと重点化すべきだというご意見も踏まえて、ほか基本方針2・3・4で何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

正直言います、今回あるいは前回のテーマにつきましては、商工会議所としてなかなかディスカッションする機会がないので、ここに座っているのが非常に心苦しいなというのが正直なところなのですが、前回の8月の審議会に出席させていただきました、大阪商工会議所としても何かできないかなということで、少し考えさせていただきました。

少し話が大きくなるかもわかりませんが、これだけ少子高齢化で、高齢者、あるいは若者、あるいは留学生、あるいは女性の活用、言葉が適切かどうかわかりませんが、活用せざるを得ないという状況です。生産労働人口がこれだけ減ってきますので、今申し上げたところは力を入れていかざるを得ないということだと思います。

商工会議所でも、高齢者であれば例えば大企業の人材を中小企業にアウトプレースメント（outplacement：再就職支援）するような事業、あるいは若者の就職支援、あるいは留学生につきましても今年の3月あたりから企業が留学生を採るための採用の手続きの勉強会とか、あるいは合同就職説明会、今年もまた11月・12月に開催させていただきます。

そんな中で、商工会議所の事業として一番欠けているなというのが、最後に申し上げました女性の活用ではないかと思っています。

まだ具体的には何も決まっていますが、先ほど基本方向2というところで「妊娠・出産ができる社会」という話がございましたが、商工会議所としても来年度あたりから出産や、あるいは妊娠で、あるいは結婚を機に退職された女性の方を再教育、あるいはそういった方を企業に結びつけるような事業ができないかなということで、今検討中でございます。

その辺りで、ここの皆様がディスカッションしているテーマについて、少しでも何らかのお役に立てたらなというご報告だけです。

【会長】

ありがとうございました。
いかがでしょうか。

【委員】

私も基本方向2のところ。日々働くお母さんから相談を受けているので、現状ということで、盛り込んでほしいことがあります。

やはり、女性は仕事が好きという方も増えていて、仕事を持ちながらそのまま子どもを産んで継続して働きたいという意識の方が増えていて、企業においてもやはり女性活躍支援ということで、仕事を任せられるということが増えてきたと思います。

そういう女性達が出産をどうしようか迷われて、ワークライフバランス支援ということで、短時間勤務もありますよ、育休も長く取れますよという制度が少しずつ増えてきたので、そういったものを取得して長く続けていこうとすると、やはり短時間勤務や育休を1歳半まで取ったことで、そういうふうにして働いていると評価をされないというか、本当に自分としてはすごく優秀で頑張っているのに評価は最低とかで、そういったところで悩んでいるという相談が最近すごく増えています。

なので、産みやすい環境を作るだけではないに、産みやすい環境を作って産んで、そのあとその制度を取ったことがキャリアロスにならないとか、しっかり仕事の内容で評価されるという、そういう部分がなければ、いくら制度を整えて産んでしまっても、そのあと本当に続けられないとか、続けていても気持ち的に納得できないまま続けている優秀な女性達がたくさんいらっしゃるの、そういった部分もぜひこの中には盛り込んでほしいなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございました。
関連して、はい、お願いします。

【委員】

今のお話で。

特に仕事ということに関しましては、一人親家庭で短時間とかそういうのではなしに、生活のために働かなければなりませんし、子どもが育ててそしてまた次の子どもを産もうと思う社会ということは、やはり自分が育つ家庭が大事だと思うのです。

子どもが安心して育つことのできる家庭で育てば、次にその子が大きくなって、また子

どもを産もうと思うのは当然だと思いますし、やはりそのためにはそのための社会づくり、社会とそれまでの教育だと思うのですけれどね。それが充実されずに、ただ子どもだけをとらえて、子どもを産みやすいとか、家庭を持ちたいとかというのではなしに、やはりずっと環境だと思うのです。

だから、このいろいろな施策をする以前に、それを整えられる社会環境というものに対して、どれだけのことをいろいろ行政のほうで考えていただけるのかなと思いますし、また商工会議所のほうもよろしくお願ひしたいと思うのです。

それから、子どもがいろいろなことをやれる教育の選択肢を実際に広げていただけたらと思うのですけれど、それがどういうふうになっているのか。それと子どもが育って、高校を出て仕事をしても、すぐやめるというようなそういう短絡な状態というのも何とかしないといけません。

また、教育ということに関しては、子どもが自分より弱い立場にある者をどれだけ理解するチャンスを持っているのかなと思うのです。

子どもが、自分より弱い立場にいる人に対する気持ち、そういうものを育てる、理解する、そしてそういう自分より弱い人がいて、そしてやはりそういう人と共存していくというのはどういうふうにするかという、子どもの意識を育てる場はどこにあるのかなと思うのです。

それがないと、やはり弱い者いじめとか、そして虐待とかいうことが出てくるのは、もしかしら周囲に対する理解が教育の場で育てられていないからではないのかなと思います。

そういうことが進めば、母子家庭にならないようにと子どもを育てて、子どもが結婚して家庭を持ちたいと思っても、また子どもを産んですぐにいろいろなことで別れるという、事情はあるのでしょうけれど、母子家庭がなるべく増えないということにもつながるのではないかと、私は自分がそこにおりながらそういうふうに思っております。

その点、皆様のご協力をぜひよろしくお願いするということで。

【会長】

ありがとうございました。

働くお母さんのほう、母親とか保護者のほうの立場でいろいろご意見が出ましたが、ほかにはよろしいでしょうか

【委員】

基本方向2の「妊娠・出産ができる社会」と「子育てができる社会」というのは、実は子どもを産み育てる新生児、0歳児までは非常につながっているのですね。

ところが、本当はつながっているのですけれども、方向としてはここを分断せざるを得ないのはよくわかるのですが、そのところでもう少し大阪府として、かなり先に進んだ

取組を個別の取組の中で入れ込んでいただきたいということです。

何を申し上げたいかと言いますと、今、中絶の数が20万人を切りましたということが、平成24年の動向からわかってきておりまして、衛生行政報告の中で大阪府の状況も出てきておりますが、大阪府は1年間で大阪市・堺市も含めまして7万3000人が生まれてきておりますが、1万5000人ほどが中絶されております。

私達の思いがけない妊娠の相談窓口では、産もうか産まないかというご相談から受けているわけですが、中絶ということ自分で納得して選択したとしても、女性の心には非常に痛手が大きいです。

その背景としては、お金がないということとかもあるし、あるいはパートナーとの関係ができないということもあるのですが、中絶ということ誰にも相談できなくて医療に動いてしまう前に、やはりこういう人達が本当は何が原因で中絶せざるを得ないと思っているのかということに寄り添うような何かの仕組みと、それは私達の思いがけない妊娠の窓口だけではきっと対応できないことで、これだけの数の人が大阪にいるわけですから、何か一つ必要ではないかなというように強く思います。

特に、大阪府は全国に比べましても、全国では妊娠中絶率が7.5から7.4に、これは15から49歳の女性の人口に対する割合ですので、1000人に対して7.5から7.4と下がっているのですが、大阪府は7.6から7.7と若干上がっております。

しかも、20から24歳が、全国が14.1ぐらいに比べまして、15.8とやや高めです。性行動が活発で、本当はこの時期がかなり子どもを産みやすい時期であるにも関わらず、中絶を選ばざるを得ないような人達への支援というのが、何か新しい仕組みで出てこないものかというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

基本方向、これは今日の会議の中でもとても重要な部分だと思うのですが、この方向性という基本方向の1から4、このように平面的に資料というのは示されるわけですが、実際には府民に向けて理解していただくということでは、これは正のスパイラルがきちんとできているのだということが可視化されること、そしてエビデンスとして今取組がこのような結果として見えてきたということが大事だと思うのです。

そう考えますと、今、私は正のスパイラルと申し上げましたけれども、まさにこれは家庭が持てて、そして出産ができて子育てができる社会の中で成長した大人が、また大阪で家庭が持てるのだという、そういうものが見えるというような。

具体例を申し上げますと、ここに一つ構造図ですね、平面であってもそれが見える形にする。そして、紙1枚に構造図ができたとしたら、それが円柱というような形で、いろい

ろな事業所に置かれて、そしていろいろな府民が見ていく中で、大阪の子ども総合計画がこのような取組があるのだということが見えるようなものに発信していくということも、今後必要ではないかというふうに考えます。

個別に基本方向の一つ一つを取り上げて、審議する・議論することは重要なのですけれども、そのことがどのように連続性を持った取組なのかということ。

そして、例えばキャリア教育でしたら、単にキャリア教育がこのように取り組まれているというのではなく、そのことがこういうふうにつながっていているのだというような見えるものというのが、今後この方向性を具体化していく時に必要ではないかというふうに考えます。

【会長】

ありがとうございました。

皆様いろいろなご意見をいただいたので、それを踏まえて事務局で織り込んでいただくということになろうかと思えます。

先ほど中絶のお話もありましたが、生活困窮者自立支援法というのがもうすぐ可決され、厚労省関係で動いていくと思うのですが、中絶という、今委員のお話を聞いていて、大阪府がどうされるのかということもありますけれども、困窮者・生活の貧困者だけではなく、いろいろな不安の高いケースであるとか、支援が客観的に必要ではないかというところも踏まえて、もう一度子どもも大人も含めて仕組づくりをしようという法律ですから、中絶のご意見はそちらにも、ここに関係の人がいらっしたら検討していただけたらなというふうに思いました。

最後にうまくまとめてくださったのですが、前回の議論でも10年というのは短いようで長いのだというお話がありました。

目先のことではなく、長いスパンで何がいい結果なのかという議論をすれば尽きないのですけれど、家庭を持てるというのがいいのかどうかとか、議論が尽きないのですけれど、長いスパンで検証していき、可視化していくということが重要ではないかと思いました。

ありがとうございました。

それでは次へ進みたいと思います。議事の4ですか。

今の分については、3月に計画策定部会が予定されていますので、そこで本日いただいたご意見を詰めていくという流れになろうかと思えます。

それでは、議事4「大阪府ニーズ調査について」をお願いします。

【事務局】資料3 説明

【会長】

ありがとうございます。

調査の時期はいつ頃とお考えですか。

【事務局】

早ければ年内ですけれども、今のところ年明けぐらいの実施を想定してございます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、前回ニーズ調査ですいぶんご議論いただいて、子ども目線の設問ということも踏まえて提案されているということです。

ぜひ、ここもご意見、10分余りを出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

1の「家庭の養育力・教育力についての実態調査」ですけれども、この具体的な設問を見せてもらったのですが、どうしても質問が地域中心になってくると思うのですが、やはり勤めている人間は職場というか仕事の上というのが、かなり大きなウエートを占めてきて、職場自身が一つのコミュニティーを形成しているような状態になっていると思うのです。

そのことがまた、その人が定年後地域に入ろうとしても妨げになっていると、その逆のこともまた言えると思うのですが。だから、この中で例えばどういう所に相談するかとか、あるいはどういう人から知識を得るかといったような仮に設問があるとしたら。

職場の中で、僕ら男はあまりそういう会話をしないのですが、会話しないということはそれだけ子育てに携わってないから、結果論としてそうなるのかもしれませんが。

しかし女性の方などは、昼休み時間にまとまって食事している時は、けっこう子どものことで会話が弾んでいるのです。先輩がいろいろ教えているようなことを耳にしたこともあります。

だから、そういうふうな枝葉がもう少しあってもいいのではないかなと思います。枝葉というか、枝ですね。

それから、2番目の「大阪府内の保育所等における保育士等の確保のための調査」なのですが、これは資格のある保育士の確保をどうするかということであろうかと思いたすので、これはこれでいいかと思うのですが。

今、我々の世代、つまり団塊の世代は、大量に地域に出てきているわけです。65歳ぐらいまではそれぞれ仕事を持って働いている方も多かろうと思うのですが、それ以降になると比較的地元に戻られる、家庭におられるという方が多いと思うのですね。

しかしながら65歳といっても、個人差はあるものの非常に元気です。何かをやりたいとやはり思っている。そういう方々を活用する方法はないのかというふうに、私は前から思っているのですが。

このあいだ、メディアを通じてですけど、そういうものを活用している例なども散見されますので、そういった点についてももう少しお考えになってもいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

職場を入れるという意見と、65歳以上の人達の活用と、メディアを入れるということです。ありがとうございます。

【委員】

私のほうからは、保育士確保のための調査のところで、3番で、いわゆるこれから就職しようという学生さん、そして4番のところで、就職したけれども退職してとか復職してないよとか就職しなかったよという潜在保育士のところ。

となれば、もしよろしければ1番のところになるのかどうかわかりませんが、勤めていただいている現場の保育士さんに、どうして勤めたかというようなところも、今現場にいらっしゃるのは、何がきっかけで就職しなかったか・したのかという、たぶんそれも違うかと思しますので、できれば現場の保育士さんのご意見も少し聞いていただければどうかなと思います。

参考になるのではないかなということで、お願いいたしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。

【委員】

このニーズ調査については、私も専門委員の中でさまざま見てきたつもりでしたが、一つこれはなかったなと思いましたが、「家庭の養育力・教育力についての実態調査」の中の項目になろうかと思いますが、子育てをしている時の困難性、困ったことがあるかという質問が問3にあります。金銭的なことはどこにも出てこないですね。

子ども手当という、前政権の時に一時期そういうものが出たりしましたが、今それもなくなって、結果的に特に3歳未満で在宅で子育てされている方々に対する手当というのが非常に薄くなっています。

そういうところで、そのことを問3あたりに金銭的な設問が入ればいいのかというふうに思ったのが、まず1点。

それと、保育士の確保のところなのですが、ご存知のように平成27年以降に新しい制度がスタートするのではないかとということで、今さまざまな議論が進んでいますけれども、保育士と幼稚園教諭というのは保育教諭という形で一つのライセンスがこれから求められるということになるのですが、かなりハードルが高くて、ハードルが高い割には賃金が低いというのが実は現状です。

それで、そういう中で保育士の集まりが非常に悪いということと、近年特に顕著になってきたのが、正規の保育士で働いていた人が、短期間でやめて派遣に登録をします。そして派遣労働者として保育所に勤めると、こういう方が増えているのですね。

これはなぜなのかなと思って、さまざま聞いてみますと、派遣だったら時間で帰れる、責任が少ない、書き物もないと、こういうようなことが主な理由で、安直に保育所で働きながらあまりハードではないということをどうももくろんでいる方が多いような気がいたします。全てではないかもしれませんが。

そのように思いますので、この調査の中に、仕事の内容ですとか時間のことだとか、早出・遅出という保育所はローテーション勤務を余儀なくされていますが、朝6時50分に出てきてそして昼4時に帰るとか、ある週は10時半に出てきて7時半までいるとか。

そういうふうな非常に不規則な勤務のために、なかなか長く続けることが難しいというふうなことも実態としてありますので、そういう内容も含めた、先ほど先生のおっしゃっていただいた現場の先生達を感じていることというのを、特に大切にしながら調査をする必要があるなということ等2点気がつきましたので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

現場のその辺りが浮き彫りになるようにもう一度見直したいと思います。ありがとうございます。

【委員】

「家庭の養育力・教育力についての実態調査」、調査1「保護者の意識調査」についての問2というところなのですが、働いているお母さんの視点からすると、子育てで大切にしていることを聞くと、短時間でも密度の高いコミュニケーションをとることと答える人が非常に多くなっているのですけれども、そういう項目も入れられたらどうかと思います。

それと、1番目に「できるだけ子どもと過ごす時間をとること」という言葉を見るだけで、働いていると罪悪感を抱いてしまう方もいらっしゃるのでは、少し順番を変えるか、「できるだけ時間をとること」というのと「短時間でも密度の高いコミュニケーションをとること」を対にしてどこか中に混ぜるとか、そういう配慮が必要ではないかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

今、問2についてのご意見がありましたけれど、それに関連しまして。

問2なのですけれども、ここだけ最も大切にしているものを三つまで〇をとということなのでですね。

ほかは全て、当てはまるものを全て〇ということですので、特段の理由がなければ当てはまるもの全てにしたほうが、回答者からすると回答しやすいのかなという気がしておりますので、ご参考までにとお思います。

よろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

子育てに関する意識調査の「保護者の意識調査」のところなのですけれども、この調査内容を全般的に見ていると、親の現状を知る上でよくわかると思うのですけれども。

意識ということで、今後のテーマの中で、家庭の養育力、どう育てていくのだとか、親自身がどう育てていくのだということがこれだけ大事と言われている中で、例えば親として子育ての中で努力していることとか、親としてどんな気持ちで責任感を持って子育てしようとしているのかみたいな、親自身が与えてほしいものは何ですかみたいな、全般的に印象に見える調査項目だけではなくて、親として何を頑張ろうとしていますか、努力していますかとか、力を入れていきたいですかとか、前向きな気持ちを聞き出せるような項目が何かあったほうが、親の気持ちというものを広く量れるように思うのですけれども、いかがでしょうか。

どんな項目がというのは自分では思い浮かばないのですけれども、そんな印象を持ちました。

【会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。

ご発言がなかった委員の皆様、いかがですか。よろしいですか。

【委員】

そうしましたら、一つ。

ニーズ調査の「幼稚園・保育所（園）における子育て支援活動に関する調査（郵送調査）」のほうで1点だけ気になったのが、今の保育所と幼稚園等で保育士さんや先生方が、母親あるいは保護者と相談援助のような形で関わりを持たれるかと思うのですけれども、こういったいろいろな何をどういうふうな形で実施しているかということ以外に、どこで悩んでいるかとか、どこで困難を抱えているかとか、どこで難しい限界を感じているかというふうなことを少し書くような項目があればどうかなというふうなことを若干思いました。

その1点だけです。

【会長】

ありがとうございました。自由記述でしょうか。

【委員】

そうですね。

悩んでいるところとか難しいとか限界を感じている。特に母親自身との関わりにおいて、やはり相談援助をしていくというのは非常に難しいと思うのです。

特に障がいとか発達障がいとか、そういったところ、先ほどから話が出ていますように、早期にやはり実際関わるところで関わった中で、それを受容していくとか認めていくとか、そういうことがポイントになって、いろんなところと連携を取って、そして早期発見・早期対応につながっていくかと思えますけれども、そのキーにもなるのではないかと思いますので、そういったところです。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

ニーズ調査をするというのはとても大事で、行政の場合は必ずされるわけですけど、子育てに関する調査というのはずいぶんありますし、国もずいぶんされていますし、府がされる今回の調査だけではなくて、従来からのいろいろな調査を総合的に考えて、施策に反映させていただきたいと思います。

例えば、基本方向というあたりで、家庭を持って子どもを産んでという話が出てきますけども、ここ30年、40年ぐらいの間に急激に結婚しない、晩婚化・非婚化が進んでいますので、そのあたりの背景がどうなのか。

先ほどの中絶の話にしても、性に関する価値観というのも全く変わってしまっていて、かつてのように結婚してから性行為をするというようなものは、既にそういう時代ではありませんので、そのあたりも全体的なことを含めて反映させていただきたいということ。

初めて参加したのですが、最初のほうのこれまでの施策の中を見ても、先ほど先生

がおっしゃっていましたように、乳幼児期が非常に少ない。

「いきいき子育て」というところでも、保育所あたりのことしか出ていなくて、もう少し子どもを育てる、あるいは子どもが育って社会に出るとか、あるいは家庭を持つとか、そういうことはやはり人格の問題ですから、そういうふうな人格に育てるというのはやはり乳幼児期が非常に大事だと思います。

特に、今の日本の状況でいきますと、2歳ぐらいまで、幼稚園に入るまで、かなりの方が在宅で生活をしていますので、そのあたりのケアを重点的にしないと、前回の議論の報告を読ませていただいても感じましたが、非常にいい議論をされておられまして、問題が出たところばかりいろいろ言っても駄目で、一番根っこのところを押さえないといけないと思うのですね。

私は思春期、中高生を中心に精神科で診察をずっとしてきていますし、やはり乳幼児期、そこをしっかりと押さえないといけない。それから、今の0歳から2歳の子育ての状況が非常に悪いですね。

そのあたりのデータもきちんとつかんだ上で、施策を打っていただきたいなと思います。一般的で申し訳ないですけど。

【会長】

ありがとうございました。

大阪レポート、兵庫レポートと、ずっとされてきた委員からのお話で、全体的ないろいろなことが出されていますので、総合的にこのニーズ調査だけではなく、ニーズ調査をさせていただきながら、大阪府としてどうするのかという検討をしていけたらということかと思えます。

よろしくお願いします。

それでは時間になりましたので、ほかに何かあればファックスで出していただけたらと思います。

この件についても、来年の1月ぐらいに計画策定部会が予定されています。そこで策定部会の委員の先生方もこの中にいらっしゃるのですが、そこで結果報告までいかないかもしれません。状況報告、進捗・実施報告ということを受けて、さらに作業を続けていくということになるかと思えますので、委員の先生方どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の議題5の「児童虐待の取組について」をお願いします。

【事務局】資料4 説明

【会長】

ありがとうございました。

聞き漏らしたかもしれませんが、経済的虐待の定義はどこかにありますか。

【事務局】

この報告書の最初のほうです。4ページの一番上のところに「経済的虐待の明確化」というところで（1）に挙げてございますが、その2行目、括弧書きで「保護者がその管理に属しない子どもの財産を不当に処分すること」、これについても虐待の一対応として明確化したということで説明があります。

【会長】

ありがとうございました。

以上、児童虐待に関するご説明でしたが、ご意見・ご質問、いかがでしょうか。

【委員】

本当に大阪府はずっと全国より数が多い状況で、いろいろな取組も先駆けてされてはきているのですが、やはりなかなか追いつかないというのが現状というのがよくわかります。

そこで子ども虐待に関しましては、子ども施策審議会の中で条例にある報告書の報告という形にはなっていますが、やはりいろいろな関係機関、あるいは民間団体、地域でのネットワークで推進していくというのが重要かというように思います。

私自身が存じ上げないだけなのかもしれませんが、例えばほかの県ですと子ども虐待推進連絡会議ですとか、子ども虐待ネットワーク会議でありますとか、そういうような民間あるいは地域の方達も入れたような、これからどうするという、キャンペーンについてもその人達と一緒に目に見える形でそれぞれの団体も一緒に推し進めるというようなことをやっているところがあるのですが、何か大阪府ではそういうような会議がございますでしょうか。

【事務局】

以前に設置をしておりました児童虐待防止対策連絡会議というものがございまして、こちらは大阪府の庁内の組織と、それと関係団体の方々をメンバーに、児童虐待防止の情報交換ですとか、認識の共有化などのために設置されている会議がございます。

近年では、特に重篤な事案の続発などがあった時に開催してきたという経過があります。

基本的には、関係機関とか市町村さんとは日頃から連携を密にしておりますので、情報交換等はそこでも行っていますけれども、施策等も通じまして、認識の共有化ということもかなり図れているかなということは感じております。

その会議のイメージでしょうか。

【委員】

オレンジリボンのたすきリレー等の「見える化」で、子どもの虐待予防のことをキャン

ペーンするとか、もっともっと大阪府はかなり先駆けて進んできていたのだけれども、そういう地域に見える取組というのが少し見えにくくなっているのかなというように思いました。連絡会議があるのはわかりましたけれども、もう少し民間団体とか地域の方、各種団体を巻き込んだようなムーブメントとしての虐待防止の取組を、何とかお願いしたいところですよ。

【会長】

ありがとうございました。

児童虐待防止協会とか、大阪は先進して児童虐待防止学会もあるのですが、先進、大阪発というところもありますので、ぜひいろいろそういう団体を含んで考えていただけないかというご提案だったと思います。ありがとうございました。

【委員】

先ほどの委員の発言に関連してなのですが、先日大阪市であった虐待をずっとルポされている方のお話を聞く機会がありまして、その時に一番印象に残ったのが、その場合は母親だったのですが、母親自身が助けてということを書いていいのだということを経験してこなかったということをおっしゃられたんですね。それで、ああ、そうだなと。

やはりそれぞれの育ちの中で、大人を信頼することであるとか、たまたまその子の、その人の生育歴の中で、そういった周りにモデルがいなかったこととか、そういったことがやはり虐待という、それから子どもの死亡というふうなことに繋がってしまっている現状があると思います。

先ほどおっしゃっていたのは公的な、行政的な部分の支援もですし、先ほど言った地域のネットワークの中で、NPOのいろいろな団体であるとか、そういった所と行政がどういうふうにつながってやっていくかということがとても大事なのではないかと思いました。

大阪はやはりそういう意味ではいろいろな厳しい状況があるからこそ、いろいろな地域にそういった団体もあるように思いますので、ぜひそういったことも進めていただきたいと思います。

それから、先ほど言えなかったのですが、虐待のケースでもそうですし、育ちにくい子どもを抱えている家庭の支援ということについて、それがずっと将来的にいくと、引きこもりの関連もあって、先ほど言おうとしたのですが、措置の中でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーですかね、教育委員会のほうでやっていただいています、それが福祉の部分と教育の部分が連携を取っていくということが、とても大事だと思うのです。

保育所、幼稚園、それから小学校、中学校、高校というふうに、ある程度来ている子ども達に関してはネットワークの中で、この子少し気にかかるなということを経験していただくといいと思います。

それはやはり、地域の中のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の方とか、そういった方と一緒に動くという中で、重篤な事態に至る前に未然に防ぐということが可能になっていくように思います。

そういった施策をぜひ検討していただけたらなと思います。

【会長】

ありがとうございました。

はい、お願いします。

【委員】

先ほど言いましたように、私の団体は母子家庭の団体でありまして、虐待も母子家庭、また元母子家庭というのでけっこう数が多いので、そちらのほうは何とか防ごうと思っています。

ただお母さんが、先ほど先生がおっしゃったように、親が孤立してしまうというのがやはり一番原因になります。

我々の会に入ってもらえる方は、孤立しないように、常に声かけをするようにみんなでお互いに目を配り合っておりますけれど、それ以外の方となりますと、なかなか存在が出てこないのですね。浮かび上がってこないのです。

大阪府のほうから、母子自立支援員というのを任命していただきまして、会員さんでなくてもいろいろな事情で困っている家庭を何とか支援するように、今も一所懸命努力しておりますけれど、なかなか表に出てこない母子家庭のお母さんの孤立というのが早く発見できたらなと思うのですけれど、何かそれに対して行政のほうでいい方法があれば我々も協力しますので、お願いしたいと思います。

【委員】

来年計画策定の部会が開かれて、計画の議論がされていくということで、そこでもしっかりと議論をお願いしたいのですけれども。

価値観の押しつけと言う言い過ぎかもしれませんが、結婚すること、家庭を持つこと、子どもを産むこと、しっかり育てることという、何か本来自由であるべき価値観が一方的に押しつけられるような計画にならないようにしないといけないなと思います。

もちろん、そういうことを言わんとしているのではないと思うのですけれども、公共の計画ですし、社会や施策に影響が出てきますので、何かこの虐待の問題を議論していても、何か頑張り過ぎているみたいな、きちんと育てないといけないという。

きちんとしないでいいとか、サポってもいいということがないと、レスパイトをサポートするような何か仕組みがないと、だんだん子育てのレベルが低下しているからもっとしっかり頑張りなさいみたいなことになっていく、そういうことをやっているとか何か逆になっ

ていくのではないかと思います。

子育て支援をしようという、よかれと思ってやっているがあまりに、何かその価値観にしばられているというか。

結婚しないと一人前ではないとか、子どもを産まないと一人前ではないとかいう、もう時代に合わなくなっているような価値観が、そういう現実と価値観が苦しめているのではないかなと思います。

そんな中になかなか、しんどいとか、助けてとか、困っているとか、誰か代わってとか言えないような何か問題があって、それをどうアウトリーチ（outreach：訪問支援）しようかとか、どう支援しようかというところで、僕は虐待もそういうところが非常にあるような気がしていて、発見するというか、今委員おっしゃいましたけれど、発見するというのも大事ですけど、助けてと言える、そういう仕組みとか取組というのが議論できて、計画や方向の中に出せたらいいなと思って発言をしました。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

先ほどの教育と福祉の連携というところで、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の方をぜひつないていただきたいというふうに思っております。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

さまざまな機関がこの虐待のことについては、手を差し伸べられたり、相談窓口を持ったりということ、かなり一所懸命取り組んでこられた経緯はあるのだろうと思うのですが、虐待をする方々さまざまではあるかと思いますが、多くは3歳未満で在宅で子育てしている人というのは、どの機関にも携わっていないとか関わっていない方々で、孤立しているケースというのはやはり多いのだろうと思うんです。

これは保健師さん達がかかなり頑張って、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）をはじめ、さまざまされていることは私達も存じ上げていますが、そういうふうなものではなかなか行き届いていないということと、大阪府内に児童館がないという、この問題を私は何度もこの会議でも申し上げていますが、施策になかなか反映されてなくて、やはり児童館というのは子どもの館なのですね。

そこに午前中であれば、家庭で3歳未満を育てている方々が集える場所が提供できたり、

特に雨の日に遊びに行ける場所がないんですね。そういう方々がそこに集えたり、そこには常駐でどなたかおられれば、ちょっとした相談やさまざまなことができるのだろうと思うのですが、そういうふうな中間的な地域の中の組織というのが必要でないかと思います。幼稚園・保育園になりますと完全に子ども達が飛び出さないようにとか、外から進入しないように門が電子錠でばっちりかかってしまっていて、簡単にふらっとというのはなかなか難しい。

カナダのブリティッシュ・コロンビア州には、町々に小さな民家を改造したようなドロップインセンターというセンターがあって、そこにはボランティアの常駐の方がおられて、絵本の貸し出しだとか、おもちゃの貸し出しだとか、ちょっとした相談にのれるようなふらっと立ち寄れる場所がそこにあるんですね。

そういうふうな機能みたいなものが日本の場合はどうも、行政主導になってくるとなかなかそうはいかないのかもしれませんが、そういう中間的な組織みたいなもので地域を結びつけていったり救っていったりするというのが、私はできるのだろうと思うのです。

あまり大段に構えて、さあ相談を受付けますよというふうなレベルではないような相談機関みたいなものが、もう少し必要なのではないかなと思います。

それをこういう子ども施策の中に位置づけていくことが、大切なのではないかなと思っています。

よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

虐待については通報ケースに対する対応とか、あるいは困難ケースに対する支援というのが前面に出て、マスコミでも死亡ケースがずいぶん取り上げられますが、やはり一番大事なのは発生予防だと思うのです。

発生予防についてはあまり取り上げられないというか、何をしてもいいかわからないというところもあるかと思うのですが、大阪府の方にはぜひお願いしたいと思うのですが、大阪府内の市町村ではカナダの親支援プログラムのノーバディズ・パーフェクトを取り組んでいる所もたくさんありますし、3年ほど前に私達が作った親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」という、とにかく初めて赤ちゃんを産んだお母さん達を10人か20人集まって、そこで毎週4回ぐらい集まると非常に仲がよくなるんですね。

結局、今の問題というのは親達に能力がないというわけではなくて、育つ過程で子どもを知らないということと、そんな状況で孤立して子育てをせざるを得ないという状況だと思うのですね。

だから実際に市町村でずいぶんされていますので、そのあたりを府として調査をしたり、

各市町がどういつもりでやっているかとか、そのあたりをもう少し拾っていただく方がありがたいなと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

皆様、大変ありがとうございました。さまざまな意見をいただきました。

この報告書を今から出されるということで、最後に先生もおっしゃられたのですが、例えば子ども虐待ネットワークというのが府として何回開催されて、どんな内容をしておられるのかというところ等、虐待関連でこの報告書をどこまで含めるかという話なのですが、今皆様のご意見をここにうまく反映させられないかということをお聞きしていたのです。

なので、一つは府全体のネットワーク会議が、年に何回行われていてどんな風にされているのかということを出していただくとか。

それから今、先生がおっしゃられた各市町村で虐待予防に関するような、なかなか直接直球でつながらないかもしれませんが、いろいろなプログラムをされていますので、それを拾って報告みたいな形でできないかなと。

見える化の一つですよ。虐待が行われているという「点」だけでなく、今日ずっと議論があった人格の問題や、お母さんがだんだん親になって父親もだんだん親になっていくというようなことを見通して、「点」で見ないという形で、何か報告書ができないかなと少しだけ思いました。

可能な範囲で、不可能かもしれませんので。

あと、母子の問題で言ったら、DVとの関連が非常にあると思いますので、例えばDVの数値がどうなっているのかなというのは少し気になりました。

それと、経済的虐待ということをお大阪府は取り入れられて、少しこの報告書からはずれられるかもしれませんが、1件しかない、2件しかないという状況ですので、例えば高校の先生方とか教育と福祉の協働というお話も出ましたが、どれぐらいこのことをご存知なのか。

しんどい高校などであったら、かなりこの経済的虐待になっている子ども達がいらっしゃる。

でも、そういう数字は上がっていないという、周知徹底・宣伝ということも課題があるのではないかなと思いました。

あと、価値観の押しつけにならない、今の時代なので虐待のこれだけに関することではないですけど、気をつけていかないといけないことではないかなと思います。

子どもを産んで離婚せずにしっかり子育てして、百点満点の家族になっていくことがいいことなのだというふう映っていかないような注意が、重要だなというふうに思いました。

あとは仕組づくりの中で、地域の中で相談すると大上段に構えるのではなく、CSWを使ったりとか、地域の中のNPOを活用していくような形で、今後仕組づくりに考えていくことができたらなというふうに思いました。

虐待の報告書のご提案・ご意見を求められる場だったのですが、幅広くこの計画策定に関係するご意見をいただけたかと思えます。

どうもありがとうございました。

それでは、議事6として「その他」という項目を設けてはいますが、何か皆様のほうから、あるいは事務局のほうからございますでしょうか。

【委員】

先ほどからの皆様の意見をお伺いしていて、これはどうなっているのかなとふと思ったのが1点。

うちでもそうなのですが、泉北のほうの保育園では1割ぐらいが中国人の方のお子さんをお預かりしています。

そうした中で、虐待もそうなのですが、今の委員のご意見の中に、東大阪の主任児童委員で僕ら、1歳半健診で回らせていただいているのですけれども、その時もお母さんが中国の方だから中国に帰られている、半年ほど帰っておられるというケースも中にあるようです。

いわゆる外国人のご家庭の配慮というものも少し必要なのかなと。ご両親でb g h b共に働きにこられている方も、またそういう産業城下町みたいな所もあるかもしれませんが、そうした中で外国人に対する配慮というものも少し視点として加えていただけたらありがたいのかなという気持ちで、意見だけ述べさせていただきました。

以上であります。

【会長】

ありがとうございました。

前回はほかの委員から、外国籍のご発言をいただきました。ぜひ含んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【委員】

これは全然この審議会には出てないのですが、今、ネット犯罪ですね、まだ若い青年がわからずに闇サイトで、そして犯罪にまで至るといいます。

それと、小学校の高学年ぐらいから中学生、スマートフォンでゲームができるので、それで有料のゲームがあって、ずっとは続かないと思うのですが、親が知るまでの少しの間に何十万円という使い方を子どもがして、家庭に問題を起こしている。

表には出てこないのがずいぶんあると思うのですが、子どもがそういうものにはま

らないように、この社会環境を大阪府の自治体として、早めの手を打つ何らかの方法を自治体として考えていただけないものかなと思うのですが。とても大きな問題だと思うのです。

そういうことで子どもが育っていくということは問題だし、ある意味で犯罪にも関わることだし中学生ぐらいでそういう経験は必要ないわけですが、何かとても親が考えている以上にこれはひどいものではないかと思っています。

だからその点、自治体のほうで先手を打つということで、大阪府としても条例等も含めて考えていただけないものかと思います。

【会長】

ありがとうございました。また課題として取り上げていただけたらと思います。

例えば今日、家庭教育の方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、文科省の家庭教育の関係の委員会に私も入っていて、このネット犯罪の問題とかを家庭教育の中で、例えばスマートフォンに関して、子どもはすごく長けているのに親がわからなくて、どんな世界に入っているのかが把握できないという問題があって、親支援の中で民間のスマートフォン会社等のITの人を呼んで、使い方のレクチャーをされたり、その予防ということで取り組んでおられるという例もありました。

また、そういうことも含めてご検討いただけたら。今、条例のお話もありましたけれど、ありがとうございます。

では、その他ということで、事務局のほうからございますでしょうか。

【事務局】

事務局のほうからは特にございません。

【会長】

では、特にその他案件がないということですので、本日の予定の議事は全て終了できたということになります。駆け足で皆様せわしない感じだったのは本当に申し訳ございません。

長時間に渡って皆様には月曜日の朝一番からご議論いただき、本当にありがとうございました。

これ以降、郵便を今配ってくださっていると思いますので、何度か途中で言いましたが、今日言えなかったこと等がございましたら、事務局までどうぞお寄せいただけたらと思います。